

令和6年度 第1回寝屋川市子ども・子育て会議記録

1 日時

令和6年7月30日（火）14時から16時

2 場所

市立保健福祉センター5階 会議室1・2

3 当日の参加者等

(1) 出席委員（10名）

三宅委員長、畠中副委員長、橋本委員、東村委員、柳澤委員、丸山委員、荒田委員、中川委員、田中啓昭委員、高松委員

(2) 欠席委員（3名）

遠藤委員、田中文昭委員、栗原委員

(3) 事務局及び説明員（12名）

（こどもを守る課）木村課長、山中副係長、外木場

（子育て支援課）豊山次長、鈴木係長、片岡係長

（子育てリフレッシュ館）島津係長

（保育課）山内課長、中野係長

（学務課）坂本課長、吉田係長

（社会教育推進課）岡元課長

(4) 傍聴（3名）

4 会議次第

(1) 新任委員の紹介

(2) 委員長及び副委員長の選出

(3) 第3期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画の作成について

(4) 第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

ア 量の見込と確保方策

イ 計画関連事業の実施状況

(5) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込について

(6) その他

○事務局

13名の委員のうち10名の出席があったため、寝屋川市子ども・子育て会議規則第5条第2項の規定により、会議が成立していることを報告。

3名の方が傍聴の申し出があり、入室。

【案件1 新任委員の紹介】

○事務局

新たに子ども・子育て会議委員に委嘱・任命された委員、継続してお務めいただく委員を紹介。

【案件2 委員長及び副委員長の選出】

○事務局

事務局から、委員長は神戸女子大学 文学部 教育学科 教授の三宅委員を、副委員長は一般社団法人大阪府助産師会の畠中委員を提案。三宅委員、畠中委員受託、委員一同承認。

○三宅委員長

改めまして、委員長に就任いたしました三宅でございます、よろしくお願いいたします。

今年度より委員も拝命いたしまして新参者でございますが、皆様に力をお貸しいただきながら進めて参りたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

私、神戸市須磨区にございます、神戸女子大学に勤めております。

大学では、幼児教育学や学校教育学を専門にしており、保育士や幼稚園の保育者養成教育にも携わっております。

このような会議も初めて委員長を務めますので、いろいろと行き届かないところもございますが、寝屋川市の子育てや保育がより良い方向に進んでいきますように、私も微力ながら頑張りたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○畠中副委員長

事務局からご紹介いただきました、畠中です。

私は寝屋川市大阪府助産師会寝屋川班で、助産師として新生児訪問や、お母さんの産後の相談などで地域を回っております。

その他、性教育で学校を回るということもしております。

寝屋川市子ども・子育て会議には、5年ほどお世話になっており、いつも委員の皆様からのご意見や、市の方々に助けていただきながらお仕事をさせていただいております。

様々な施策とともに、私も関わっていけたらと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

【案件3 第3期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画の作成について】

○事務局

第3期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画の作成について、「資料2」に基づいて説明。

○東村委員

市民ニーズ調査につきまして、就学児童がおられる世帯を1年生から3年生に限定した理由を教えてください。

○事務局

第1期・第2期計画の策定時にもニーズ調査を実施しておりまして、前回も同じく1年から3年生に設定しております。

前回の結果との比較により状況を把握するために、対象世帯の児童も同じ年代で設定しております。

○畠中副委員長

妊産婦アンケート調査につきまして、平成30年度は268件で、今年度は133件と回答率が落ちた理由につきましてお願いいたします。

○事務局

こちらの回答率につきましては、妊産婦の方にその場で回答していただくことが負担になるというご指摘があったことから、Web回答も可とさせていただきます。

前は、その場で書いていただきましたが、1度持ち帰って体調のよろしい時に書いていただくことにしたことから、今回、回答数が減少したのではないかと考えております。

【案件4 第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について】

【(1) 「量の見込みと確保方策」】

○事務局

第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について、「資料3」に基づいて説明。

「保育所、認定こども園等【1号認定】」、「保育所、認定こども園等【2・3号認定】」について、各区域での確保方策（提供量）に対する量の見込み（ニーズ量）が上回っている状況については、不足が生じている地域では、居住地の区域を越えて他の区域の保育所に入所するケースもあったことを報告。

○田中啓昭委員

寝屋川市民間保育所協議会、田中と申します。よろしく申し上げます。

資料3、量の見込みの進捗状況につきまして、寝屋川市全体で確保の提供が量の見込を上回っているということで、現状待機がないということになっておりますが、地区によって、疑義がある場合がございます。

事務局より、近隣と調整をするというお話ですが、私ども民間保育所協議会としましても、例えば東北コミセンと南コミセンであれば場所が全く違うため、そこを同じように考えるのは厳しいと思います。

南コミセンと西南コミセンといった隣接地域では、保育園、あるいは社会福祉法人の認定こども園が協力して、定員弾力化運用などは、是非とも協力をしていきたいと思っております。

全体で言いますと、J R 沿線、京阪沿線で地域性にも違いがあるため、私も協議会代表として、会員、各園に、どのように協力して欲しいなどを依頼していきますので、既存の社会資源を有効にご活用いただいて、そのような偏りを解消していただければと考えております。

どうかお願いを申し上げます。

○事務局

田中委員がおっしゃったように、本市におきましては、保育所・認定こども園につきましても、施設を増設することではなく、民間法人が運営している施設もごございますので、民間施設の協力のもとに、定員増をまずはお願いして、定員を増やしてきた経緯がございます。

その上で、保育士を子どもの数よりも多く配置できるよう、「待機児童ZEROプラン」という事業を推進しまして、既存施設での受け入れ体制を整えていくよう進めてきております。

こちらにつきましては、今年度、さらに保育士の配置基準が見直し、補助基準額を増額するなどして、より保育士の待遇を手厚くするような形で皆さんに協力いただきたいというメッセージをだしております。

引き続きこのように対応してまいります。

○橋本委員

私自身、自分の子どもを通わせているのは認定こども園で、その認定こども園の設置の趣旨や保育方針により園を選び子どもを通わせていますが、保育園は第1希望に落ちたら第2希望となります。

第1希望の園と第2希望の園では方針が違うなど、保育園に行かせている親御さんからすれば、私立幼稚園も園の保育方針によって選択されます。

しかしながら、保育園も私立ですが、親には選択できず、親の意志による選択は、この数字ではできないということです。

待機児童をゼロにするという政策のために、多くの親御さんが本来の思いと違うところに通わせることになっていると思います。

市役所として待機児童を数字上ゼロにすることは大事だと思いますが、保育の質は保育園により全然違いますので、保育の質をある程度合わせるラインは決めないのでしょうか。

○事務局

まず保育所に入っただけの方につきましては、保護者の希望する園を中心にしながら、各施設を利用できる人数に制限ございますので、申し込みが集中する場合につきましては、保護者の就労状況、家庭状況から指数をつけた上で、指数が高い方から順番に第1希望の園から利用調整していきます。

これらは国から示されてる方法であり、これに準じて行政が調整した結果、希望に沿えない状況もあるというのは事実でございます。

保育の質ということですと、例えば令和5年3月に、就学前教育・保育プログラムというものを、寝屋川市では作成しており、こちらは、就学前の0歳から小・中学校の15歳まで15年間、考える力を育むことを目的に、一貫した教育を行うということで、これらのプログラムに準じて、各施設が同じような教育、保育を、それぞれの教育・保育理念のもと、それらの要素を加えていただき、一定の保育の質を上げていきます。

以上のような取り組みを今年度から、進めているというところでございます。

【案件4 第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について】

【(2) 計画関連事業の実施状況について】

○事務局

第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況における「(2) 計画関連事業の実施状況」について、「資料4」に基づいて説明。

○田中啓昭委員

まず、資料4の8ページNo56「保育所等保育料第2子以降無償化」、それと10ページNo74番「バイバイおむつ事業」についてです。

この2点につきましては、現在寝屋川市で好評を得ている事業であると認識しておりますが、認可園に限った事業という趣旨がよく分かりません。

寝屋川市内のお子さんが、認可とそれ以外、企業主導型あるいは認可外と分けて考えられる意味が分かりません。

例えば、24時間の夜間保育所があるとして、そこに預けられている夜間仕事をされている寝屋川市民の方には適用されないなど、政策に偏りがあると思います。

第2子以降無償化につきましては、費用の問題は多少あるかもしれませんが、おむつの回収にさほど費用はかからないと思ひ、こちらをも認可以外に実施しないという理由がよく分かりません。

国はすべての子どもに等しくということですから、是非ともご検討いただき、寝屋川市内にお住まいの方には等しく対応いただきたいと思います。

もう1点は、8ページNo57番「エージェンシー教育」についてです。

0歳から15歳までの切れ目なくとおっしゃっていましたが、市内の小・中学校はほとんど公立であり、公立の就学前保育・教育施設は6施設ほどで、ほとんどが私立になります。

就学前の施設と小学校との接続や連携を考えますと、校長先生の裁量で変わることも多く、切れ目のない教育ということでは改善しなければならない部分があると思います。

私立園は保育方針が園によって様々なので、エージェンシーという教育でくくっているものを、きちんと小学校に繋げていくためには、就学前、小学校、中学校とこれらの接続の繋ぎの部分を、子どもたちだけではなく、教職員も含めた意味での平準化を図っていくことも今後必要だと思います。

そうしないと、先ほど橋本委員からご質問があったように園や施設により方針に違いが発生し、エージェンシーもまた違った意味合いをもってくる可能性があります。

是非、今後も教育委員会と協力していただき、うまく就学前教育・保育施設と小学校が接続できるようにご検討をお願いします。

○事務局

認可外保育施設につきまして、委員ご指摘の通りの状況ではありますが、市の様々な施策の優先順位をみる中で、市全体の施策がどれくらいできるのか、というところから決定していくものと考えております。

担当課といたしましては、すべての家庭にというところでどれくらいの費用がかかるのかというところを、試算していきたいと思っております。

○事務局

就学前教育・保育と小学校の接続についてご意見ありがとうございます。

まさにこの小学校との接続部分につきましては、0～15歳まで一貫した寝屋川教育を進めていく上で、これまで以上にしっかり意識して、取り組んでいかなければならないものと認識しております。

このエージェンシー型の教育の取り組みが就学前で進んでいる中で、今後小学校との接続の部分につきましては、校長はもちろん、教員もしっかり共通理解をしたうえで連携し、就学前の取り組みが、小学校でステップアップして推進できるように取り組んで参りたいと思います。

○三宅委員長

ありがとうございます。

今回の教育や保育の改革の中で、「一貫性をもって」という点が重要となります。

これらの取組は、幼小連携から繋がってきております。

私も就学前と小学校との接続教育や連携教育につきまして、研究をしてまいりました。

これらの取組については、中規模・小規模の町、村が進んでおり、その村や町を衰退させないために、学校も幼稚園も保育所も協力して、ともにその町を盛り上げていくという中に、接続教育等があり、カリキュラムにしても当事者の人たちが集まって研究し推進していけるような、そのような体制が整ってる自治体が成功しているようです。

行政サイドが一方的に進めようとしているところは、なかなか実を結ばなく、地域の人を含めて取り組まれてるところが成功しているということが、今後事業を推進していく中でのヒントになると思われま

○橋本委員

小学校に児童館のようなものがなく困っております。

就学前の援助は様々な市で手厚く、寝屋川市もさすがだなと思いますが、小学校に入った時点でなくなります。

私自身、パートで働いておりますが、学童に行かせてないパートの方の子どもさんの行先がありません。

小学1年生から3年生までの一番大事な時期に行く場所がないというのが寝屋川市の実態かと思われま

そこで、2点質問があります。

私自身学童の仕事に興味がありますが、お給料が安く、興味があっても手を挙げづらいということです。

実際に学童を利用している友人からも、先生の高齢化などを聞きます。

学校の運営のための人件費に対して、どのくらい予算をかけれるのかというのが1つの質問でございます。

もう1つは、学童や保育園という、目に見える、どこの市でも充実させようとしている事業からこぼれ落ちる人たちに対して、どのような政策をこれから作っていかうと思われてるのかを教えてくださいたいです。

○事務局

先ほどおっしゃいました留守家庭児童会に関しましては、ご存じの通り、昼間などにお仕事をされており、おうちに帰っても、親御さんがいらっしゃらないお子様を条件にお預かりをさせていただいてま

人件費について、どのくらい予算をつけているのかという件につきましては、市として、できる限り、担当いただく方に相応のお給与をお支払いしたいというところで、令和6年4月から段階的になりますが、継続年数に

じてより多く加算を行うなど、長く留守家庭児童会で働いていただけるような、勤務体系を整えてさせているところがございます。

もう1つの放課後の居場所の話については、おっしゃるように就業要件などで留守家庭児童を利用できないという方に関しては、資料4の10ページ、No77に放課後子供教室推進事業がございます。

こちらは、小学校の放課後等に学習支援や校庭開放、スポーツ・文化等のプログラムとして、主体的な体験活動ができる場を提供し、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、健全育成を図っております。

実施回数は延べ2,917回でございます、各23小学校で実行委員会の形式で実施しております。

ただ、課題もありまして、毎日実施はできておりません。

○橋本委員

放課後子供教室についてです。

子どもたちに聞いてみたところ、6年生は16時に授業が終わるのに、16時までしか実施されていないなど、使いづらく行きづらいとの声もよく聞きます。

私自身の息子も行かせましたが、不定期というのが大きく、定着できず子どもにとっても魅力がないように感じます。

それから、先ほどと同じことですが児童館のような室内で遊べる場所がありません。

例えば、聖母の支援センターなども就学すると利用できなくなり、兄弟が就学前と就学後の子がいれば、就学後の子がいることで通えません。

また、熱中症の危険がある日は使えないなど、小学校1年生から3年生が結局行くところがなく、室内で遊べる場所がありません。

そこの指導員や光熱費など、予算上難しいかもしれませんが、私の友人でも児童館、室内のそういった施設が欲しいという意見をよく聞きます。

放課後子供教室推進事業は、それとはまた違うと思います。

○事務局

児童館のような施設でいいますと、成美小学校の裏にエスポアールという施設がございますが、おっしゃる通りその地域の子どものみが対象になります。

小学校のお子さんは、基本的に子どもだけで自分たちの学区より外に出てはいけないという決まりがあるため、例えば成美小学校の校区のお子さんであれば、エスポアールを使えますが、その他の校区であれば、その小学校区内にそのような児童館がなければ、室内で夕方の6時ぐらいまで過ごせる場所がないのは事実です。

放課後子供教室につきましても、利用者のニーズとのミスマッチが起きてると思いますので、今後考えていかなければならないものだと思います。

頂いた意見に関しまして、担当内でも共有させていただき、どのように改善するか考えさせていただきます。

○東村委員

まさに橋本委員がおっしゃられたように、なぜ寝屋川市には、幼稚園までは色々行くところがあるのに、小学生以降にはないのか、ということをおも言いたいです。

寝屋川市で用意されている青少年の居場所は中学生以上が対象で、リラックなどは就学前が対象で、小学生の子どもの居場所、行く場所はありません。

そこで、是非お伝えしたかったのが、今全国的に増えている校内フリースクールというものがあれば良いのではないかと思います。

学校の中で、そのような子どもの居場所、授業中クラスに行けない子の居場所、放課後お母さんが迎えに行けない子どもの居場所を作っていただきたいです。

不登校支援センターはお弁当の準備が必要であり、登録制でもあり、急に利用したくても利用できませんので、学校の中に子どもの居場所を作っていただきたいです。

○事務局

学校の中にフリースクールという形で居場所をつくれないう意見につきましては、ここに担当課の者がおりませんが、ご意見があり、それを希望される方が実際にいらっしゃることを、担当の者と共有させていただきます。

ご意見、確かに頂戴しましたので、伝えさせていただきます。

○三宅委員長

持ち帰ってご検討よろしくお願いたします。

昨今、学童保育などについて、児童館など、子どもの居場所がないという問題が多くございます。

私が務めております大学にも、留守家庭児童会のアルバイトの募集があります。

ご存じのように小学校教員が集まらないという昨今の状況で、保育や教育に関心がある学生が減ってきております。

本来でしたら教員を目指す学生たちが、アルバイトで役割を担ってききましたが、そこにも影響が出てるということで、教員養成校としても考えていかなければならないと、最近思っております。

○荒田委員

中央小学校でも放課後子供教室は毎日実施されていません。

土曜日にはいろいろな放課後教室で活動をさせていただいてるんですが、お子様がよその小学校で居場所づくりができるか心配になります。

それについて、考えていただきたいと思います。

○柳澤委員

中央小学校のPTAを務めております。

中央小学校の居場所づくりの話がありましたが、中央小学校では、PTAと電通大さんにいろいろお手伝いしていただきながら、居場所づくりをしているところです。

関連する事項での質問なのですが、資料4、No25の不妊治療費等助成事業やNo120のヤングケアラー支援事業、資料4には記載がないのですが不登校について、具体的に実際困られている方がどのくらいおられるのか、もしデータがあるのであれば、お伺いしたいと思います。

予算が計上されているのであれば、そのデータに基づいて立案していると思いますし、1年間どう効果測定し、評価して、来年度以降予算をどうするのかについて伺いたいと思います。

○事務局

不妊治療につきましては今担当課の者がおりませんが、妊娠を望む夫婦の経済的負担を減らし、安心して子どもを産み育てられるように、令和6年4月から、市独自の助成事業を実施しております。

効果測定については、今年度実施した上での測定になると考えております。

ヤングケアラーにつきましては、10世帯もいなかったというところを把握していますが、今年度、事業者にアンケート調査を実施し、ヤングケアラーの実態を把握した上で、適切な支援につなげて参りたいと考えております。

○柳澤委員

不登校はゼロではないですね。

○事務局

不登校につきましては、担当課の者がこの場におりませんが、寝屋川市では学校や保護者、地域関係機関の皆様のご協力もございまして、具体的な数値は今持ち合わせておりませんが、全国的に比べますと低い水準にあります。

○柳澤委員

今日、午前中に不登校を語る会に参加しまして、全部で8校区、計16名の方が参加されて、現場の声をお聞きしました。

不登校の定義が延べ90日欠席したらカウントされるということで、教職員の先生から「給食を食べにおいで」や「保健室においで」と言われて、なかなかカウントされていないのではないかとの保護者の声があります。

もちろん不登校ゼロは大事なことです、そうしてしまうと、現場の声は拾えない、学校と市、保護者で認識がずれることになるのではないかと思います。

保護者は、学校の先生やスクールソーシャルワーカー、もしくは市役所の方が、理解してくれてないということが一番言われてますので、実際の子どもの声や困っている人たちの声を聞いてほしいです。

不妊治療につきましても、10万の補助はすごく大きな金額だと思いますが、実際に赴任治療されてる夫婦には多額の費用がかかりますので、現場の声をしっかり拾っていただきながら、施策に反映さしていただけたらと思っております。

○三宅委員長

ありがとうございます。

不妊治療とヤングケアラーについては調査をされてるということなので、また分かりましたら、報告をお願いしたいと思います。

不登校につきましても、担当課の方にお話しただいて、機会がございましたら報告をお願いしたいと思います。

不妊治療につきましては、お金の面でも、精神的にもケアができれば、

少子化の改善にも役立っていくのではないかと思います。

どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

○畠中副委員長

この夏休み期間中、学童に行けない子どもの居場所がないというのを仕事
中よく聞きます。

子どもが低学年の間は、お母さんも子どもが帰ってくる時間に合わせてパ
ートをしている方が多く、15時には帰宅するので学童には入れません。
ですが、夏休み期間や長期休み時に、その期間仕事を休めるかという
と、やっぱり休めず、皆さん子どもをお留守番させて仕事に行かれています。

私の友人も、小学校低学年の子どもを朝8時から夕方3時までお家に1人
でお留守番をさせており、恐らくそのようなお子さんが小学校の中に多く
いるのではないかと思っています。

これをどう施策に反映させるかは置いておき、そのようなお子さんが夏休
みの期間に多くいるということ把握していただき、もし今後何かできるこ
とがあれば、安全という点も考えていただきましたら嬉しいです。

よろしくお願ひいたします。

○事務局

夏休みや冬休みでも、留守家庭児童会、学童保育は朝の7時半から空いて
おり、それを利用される方は多いだろうと思ひます。

普段は15時頃までに帰宅するという子どもさんの場合は、留守家庭児童
会の要件に満たないので使えないというところからくる夏休みの過ごし方
について、おっしゃることはよくわかりますし、想像のつく話ですので、そ
この子どもたちの居場所をどう作るかというのは課題だと思ひます。

その課題を解消していくことは、我々も考えていかないといけないこと
ですので、今頂いたご意見は共有させていただいて、どう捉えていくかとい
うところは向き合っていきたいと思ひます。

○三宅委員長

ありがとうございます。

最近働き方が多様化しておりますので、今までの要件ですと対応できないケースも増えてきております。

そこを、現実と照らし合わせながらご検討いただければと思います。

【案件5 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて】

○事務局

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて、「資料5」に基づき、各事業の補正の考え方について説明。

○柳澤委員

ニーズ調査について数値と実績に差があるというところが多く見受けられます。

コロナ禍ということもあり、ニーズの把握が難しい部分もあったと思いますが、支援が必要な方、特に、公的機関にしかできないところのアプローチが支援が必要な方に届いているのか、本当に支援が必要な人が意見を言えているのかという点から、ニーズ調査と実績が乖離しているという話から疑問に感じました。

また、ニーズ調査を紙媒体とWebで実施しておられますが、過去の議事録で「本当に届いてるんですか」「その周知がされてるのでしょうか」というような意見も出ていますので、もし、Webでも紙でもない、他の方法をもし検討されるのであれば、お伺いしたいです。

○事務局

ニーズ調査につきましては現在分析中ではございますが、周知につきましては、ニーズ調査票は住民基本台帳から無作為抽出した世帯へ送付しておりますので、ホームページ等に掲載するなどの周知は実施しておりません。

委員からご指摘の通り、今回のニーズ調査に実績と乖離がある箇所が何点かございましたが、こちらは色々な自治体がありますが、国の方針と

同一の考え方で算出することになっているため、地域や地理的特性により乖離が生まれます。

国でもそのような乖離が発生することは共通認識となっております。

そのような状況ではございますが、ニーズ調査を分析した上で、取りこぼしのないように、適切に事業量を把握して行きたいと考えております。

○三宅委員長

ありがとうございます。

地域特性の誤差につきましては、様々な調査を行い、実績の上で見当がつけられるため、回数を重ねるごとに確率が高くなっていきます。

○事務局

国の方で質問を変更している箇所もあり、前回通りとならなかった箇所も多少ございます。

地域特性は今回分析して、例えばサービスを利用したいという事業について、今回回答いただいた場合にそれをニーズというふうに反映しておりますが、支援が必要な方に対しての支援などの場合は、利用を希望される方が全て利用されるわけではないところもございまして、そのような中で補正をさせていただいております。

○丸山委員

資料5の17ページの子育て短期支援事業の実績につきまして、令和2年度については実績値が52で確保量131となっておりますが、令和3年度以降は実績値と確保量が同じ数字で推移しております。

ここのご事情をご説明頂いてもよろしいでしょうか。

○事務局

こちら対象施設が7施設ないし8施設ございまして、確保量は数字として表すことが難しいため、基本的に実績＝確保量とさせていただいております。

令和2年度の確保量131につきましては、恐らく計画値をそのまま転記している可能性があります。

こちらにつきましては、また精査をさせていただきます。

申し訳ございません。

○丸山委員

ありがとうございます。

児童相談所としまして、実績値と確保量が同じ数字であれば、確保量を超えるだけのショートステイやトワイライトステイが、預かれていないという状況ではないかと心配しました。

実際にショートステイ、トワイライトステイが難しいということで、児童相談所に一時保護の依頼がくることもありますが、やはり一時保護となると福祉的なサービスとしてはニュアンスと異なる箇所がございますので、ショートステイが望ましい方であれば、市の事業の中でなるべく支援していただければと思います。

よろしくお願いします。

【案件6 その他】

○事務局

次回の開催日時についての説明。

○柳澤委員

2点ありまして、まず1点目は不登校についてです。

不登校について強く言っているのは、支援が行き届かない方が顕在化する中で、自殺を起こす件数、犯罪を起こす件数は、それらの前の不登校以外ではなかなか検出できないので、不登校さえ認識しておけば、犯罪や自殺への早めのアプローチにつながります。

私はケアマネジャーをしておりますが、8050問題をかなり深刻に考えており、実際に不登校だったとの事例もありました。

不登校を改めて、寝屋川市の中でも意識をしていただけたらなと思ってお

ります。

もう1点は、今回お伺いできませんでしたが、これらの様々な施策の中で子どもの意見がどのくらい反映されているかが気になりました。

こども家庭庁ができ、子どもの意見を施策に反映していくということで、中央小学校PTAではアンケートで542名の子どもの意見を聞いております。

寝屋川市全児童に意見を聴取するのは難しいと思いますが、子どもの意見のなかには、親が気づかないこと、学校の先生が気づかないことも多々あると思います。

ぜひ子どもの意見も、施策に反映していただけたらと思います。

以上です。

○三宅委員長

ありがとうございました。

不登校の把握のこと、子どもの意見をいかに教育・保育、子育てや福祉等に拾い上げていくかというような大切な視点でのお話でした。

特に子どもの最善の利益を考えた上で、子どものことは、子どもを抜きに語らず、論議して決めていくことは、大切なことだと思います。

寝屋川市としても、そういうことがしっかりできれば、様々な施策は素晴らしいという評価になっていきますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

○橋本委員

この会議の委員選考の要項に「就学前の児童か小学生の子どもがいる人対象」に委員を募集しますということでしたが、会議が開かれるのが、子どもの預け先を探さないといけない時間で、次回開催も14時からですと子どもの習い事を休ませないといけないことや、親に子どもを預けないといけません。

就学前や小学生の保護者を選出するのであれば、次回からでも構いませんので、募集要項に預け先はこちらで確保しますという旨書いていただきたいです。

子ども・子育てに係る会議なので、午前中などの子どもが預け先に困らない時間に開催されると思っておりましたので、認識のずれがございました。

○事務局

未就学児につきましては、預かりを実施しております。

今回は夏休み期間中の開催になったというところで、今後、時期も踏まえ、保育の確保体制についても検討して参ります。

○三宅委員長

ありがとうございます。

委員の方に出席していただき、色々な声を集めて、行政で取り組みを進めていくということでございます。

大切なことですのでご配慮よろしくお願いいたします。

○東村委員

教育委員会の教育セミナーもほぼ子どもが帰ってくるような時間に行われることを聞いて、子育てに関する問題をそのセミナーで相談したい、行きたいと思っても行けないということが今でも続いています。

不登校に関しまして、一度朝、小学校の門の前に行ってみてください。学校に入りたくても入れない子、お母さんと離れたくても離れられない子、そういった子どもたちがたくさんいます。

実際に第五小学校には、ステップアップという、教室に行けない子が行ける教室もありますが、教員不足で先生が常駐しておらず、不安でしょうがない子どもは学校に行っても1人でいられないことがあります。

不登校という定義から外れていても、学校に行けなくて悩んでいる子どもは多くいるため、市としてその実情を把握していただきたいです。

○三宅委員長

不登校につきましては、しっかりと調査をしていただきまして、取組を進めていただければと思います。

本日は長時間にわたりまして、熱心な議論いただきましてありがとうございました。

それでは、本日はこれで終了させていただきます。

どうもありがとうございました。